

旧規格消火器の交換について

期限が迫っています。

旧規格の業務用消火器は、2021年12月31日までに交換が必要です。

消防法令に基づいて消火器の設置が義務付けられている建物や危険物施設等では、旧規格の消火器は、2022年1月1日以降は設置出来ません。

旧規格消火器と新規格消火器の違いは？

適応火災マークを
確認してください！



文字表示の消火器は、
交換が必要です。

旧規格

絵表示の消火器は、
今後も設置可能です。

新規格

適応火災のマーク



ご家庭等に自主的に設置している消火器については、消防法令上の交換義務はありませんが、使用期限内での交換を推奨します。

なお、新規格の消火器の本体には「設計標準使用期限」が書かれています。設計標準使用期限が書かれていない消火器は旧規格です。

一般社団法人日本消火器工業会 消火器交換リーフレットなど ↓

[消防法令等に基づいて設置されている旧規格消火器について 一般社団法人 日本消火器工業会 \(jfema.or.jp\)](http://www.jfema.or.jp)